

令和3年7月12日  
更新 令和3年7月30日

学生 各位

東京海洋大学

**【変更】緊急事態宣言発令に伴う入構制限について（令和3年8月4日以降の対応）**

**令和3年8月4日（水）から8月31日（火）**までの期間のキャンパス内への入構は、**事前申請が必要**です。

以下に掲げる真にやむを得ない事情がある場合を除き、登校しないでください。

**（1）授業への出席・研究のため登校が必要な場合**

指導教員等の指示に従ってください。なお、入構時に学生証の提示が必要となりますので、必ず携行してください。

※7月29日付け理事・副学長（教育・国際担当）通知「[8月4日以降における授業等の入構制限について（通知）](#)」もあわせてご確認ください。

**（2）課外活動団体に飼育している生物の対応のため**

この場合は、次の担当窓口に応じてください。

品川キャンパス：学生サービス課学生生活係

越中島キャンパス：越中島地区事務室学生支援係

**（3）その他やむを得ない事由がある場合**

各担当窓口に応じてください。

期間経過後、状況の変化に応じて、新たな判断の必要が生じた場合には、改めて周知します。

**各担当窓口**

【品川キャンパス】 03-5463-（下記の各4桁）  
教務課 総務係 4232 教務係 0394、4233、4245 大学院係 0395  
学生サービス課 学生生活係 0433 奨学係 0435  
キャリア支援センター事務室キャリア支援係 0406  
入試課 入試第一係 0510 入試第二係 4265  
国際・教学支援課 留学生係 0436  
【越中島キャンパス】 03-5245-（下記の各4桁）  
越中島地区事務室 教育支援係 7320、7312、7314 学生支援係 7317、7318